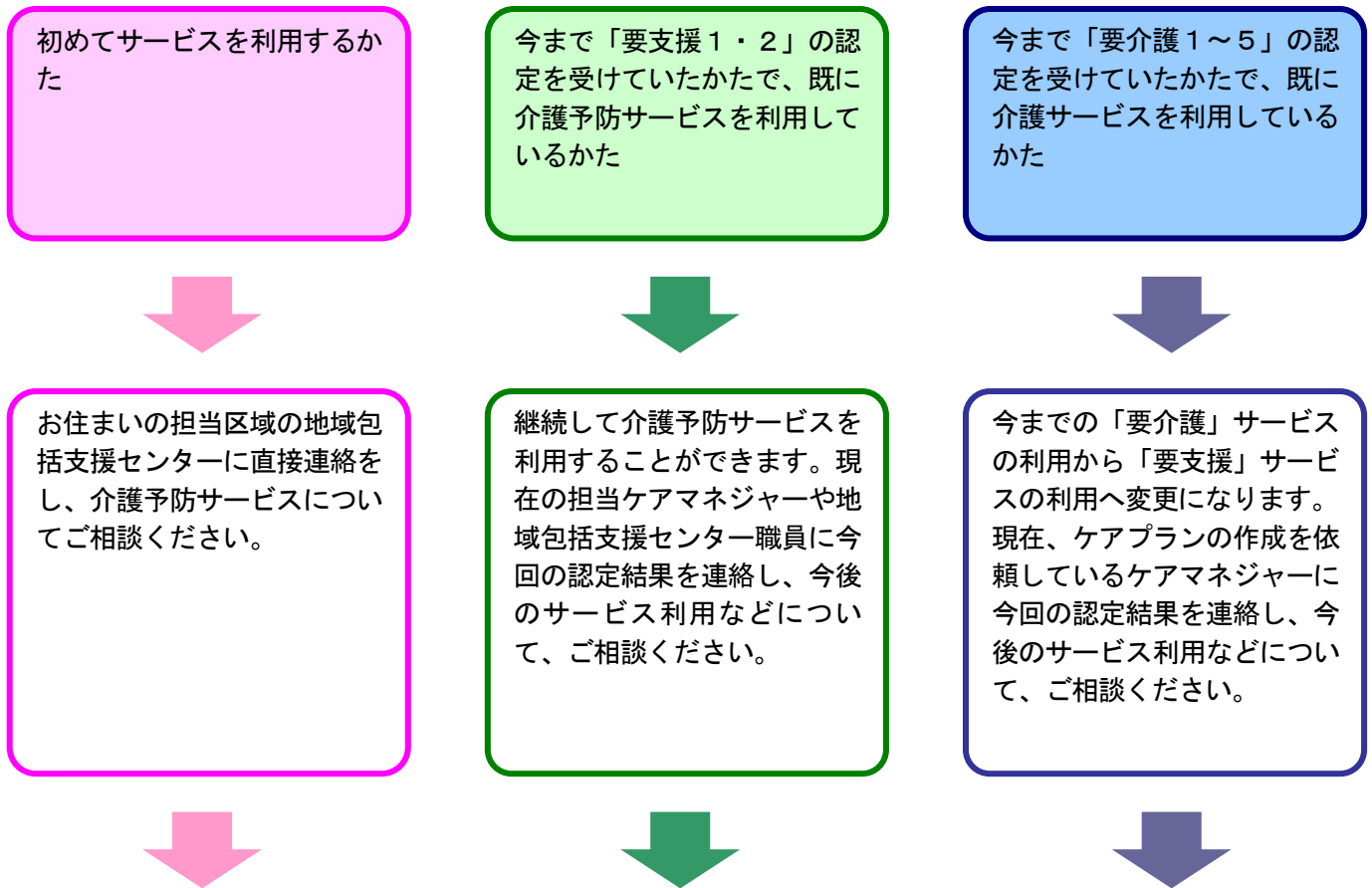


要支援1・2の認定を受けたかたのサービス利用までの流れ



地域包括支援センターの保健師などが介護予防計画（ケアプラン）を作成します。

要支援者のケアプランは地域包括支援センターの保健師などが、利用者本人の心身の状態や環境・生活歴などを把握して、本人の力を引き出せるよう、また、在宅での生活が過ごしやすくなるよう、必要なサービスなどについて、本人・家族・サービス担当者を含めて検討し作成します。

（地域包括支援センターがケアプランの作成を居宅介護支援事業所に委託する場合があります。）

○サービス利用の流れ

